

船橋市生活困窮世帯等学習支援事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「生活困窮者自立相談支援事業等の実施について」(平成27年7月27日社援発0727第2号厚生労働省社会・援護局長通知)に示されている「生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱」中「生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業実施要領」に基づく生活困窮世帯等学習支援事業(以下、「本事業」という。)の実施について定め、もって生活困窮世帯等の子どもの学習習慣の定着や基礎学力の向上、日常生活習慣等の改善並びに居場所の提供を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 中学生の児童 12歳に達した日の翌日以後における最初の4月1日から15歳に達した以後における最初の3月31日までの間にある者。
- (2) 高校生世代の児童 15歳に達した日の翌日以後における最初の4月1日から18歳に達した以後における最初の3月31日までの間にある者。
- (3) 保護者 前各号に定める者を養育している者、親権を行う者、その他の児童を現に監護する者。

(事業内容)

第3条 本事業は、次の各号に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 学習習慣の定着・基礎学力の向上を目指す教室型の学習支援
- (2) 基本的な生活習慣の指導等の生活支援
- (3) 家庭や進路等に関する相談対応
- (4) 居場所の提供
- (5) その他本事業の目的達成に資する事業

2 定員は、市長が別に定めるものとする。

(対象者)

第4条 本事業の対象となる者は、市内に住所を有する、次の各号に定める者とする。

- (1) 就学援助の認定を受けている世帯の中学生の児童及びその保護者
- (2) 生活保護を受給している世帯の中学生の児童及びその保護者
- (3) 児童扶養手当を受給しているまたは同等の所得水準である世帯等の中学生の児童及

びその保護者

(4) 本事業に参加したことのある高校生世代の児童

(5) その他市長が認める者

(参加申請)

第5条 本事業への参加を希望する児童の保護者は、船橋市学習支援事業参加申込書（第1号様式）により申請を行う。

(参加の決定等)

第6条 市長は、前条の規定による参加申請を受付けたときは、内容を確認し、本事業への参加可否について決定するものとする。

2 参加の決定を受けた者が、年度の途中で第4条に規定する対象者に該当しなくなった場合でも、当該年度は本事業の参加資格を有するものとする。

3 市長は、偽りその他不正の手段により本事業の参加決定を受けた者があると認めるときは、当該決定を取り消すことができる。

(参加費)

第7条 本事業の参加費は、無料とする。ただし、会場までの交通費等、本事業外でかかる費用については、参加者の自己負担とする。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(船橋市ひとり親家庭等学習支援事業実施要綱の廃止)

2 船橋市ひとり親家庭等学習支援事業実施要綱は、廃止する。

(生活保護世帯中学生支援プログラム実施要綱の廃止)

3 生活保護世帯中学生支援プログラム実施要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

第1号様式

船橋市学習支援事業参加申込書

船橋市長 あて

1. 参加希望者

ふりがな		生年月日	年	月	日
氏名		在学学校	中学校	年生	
			高校	年生	
性別 ※任意回答	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 回答したくない				

2. 参加希望者の保護者

ふりがな		続柄	
氏名			
住所	〒 船橋市		
保護者連絡先	Tel	— —	mail @
緊急連絡先	Tel	— —	【続柄： 】
利用している制度	<input type="checkbox"/> 生活保護制度 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当制度（ひとり親） <input type="checkbox"/> 就学援助制度（上記以外） <input type="checkbox"/> その他		

3. 希望教室（教室ごとに曜日が決まっています）※定員を超える応募があった場合は抽選となります。

--	--	--

4. 備考

--

5. 個人情報の取扱いに関する同意について